## 見積業者選定経過書

1	業 務 名	消費者被害防止啓発放送等業務
2	応募者数	6者
3	委員会の構成 委員長 委 員	県民文化部 くらし安全・消費生活課長 9名(詳細は別表のとおり)
4	評価基準	別添「プロポーザル審査要領」及び「プロポーザル審査方法」 のとおり
5	評価結果 選定された者 評価点集計結果	株式会社ながのアド・ビューロー 270 点満点中 227 点 (1位) ※審査員 9名中 8名が 1位とした。
6	企画提案を求める具体的 内容	高齢の親や祖父母を持つ働き盛り世代に対して、「自分の親や祖父母を特殊詐欺から守る。」という意識の醸成を図るためのテレビ放送を中心とした啓発、シネアドの実施
7	企画提案で評価された点	<ul><li>・全体的にコンセプトがまとまっていて、ターゲットに訴えかける内容や方法が提案されていて、効果が期待できる企画内容となっている。</li><li>・過去の実績や実施体制等を総合的に考えても確実な事業実施が見込める。</li></ul>
8	総合的判断	プロポーザル審査で最も高い得点を獲得した株式会社ながのアド・ビューローを最も優れた提案をした者として見積業者に選 定する。

## (別表)

所属	委員	備考
県民文化部 くらし安全・消費生活課	課長	委員長
東信消費生活センター	所長	
県民文化部	くらし安全・消費生活課職員	
II .	くらし安全・消費生活課職員	
長野県消費者被害防止対策推進会議構成団体	役員	
JJ	役員	
企画振興部	広報県民課職員	
II .	情報政策課職員	
県警察本部生活安全企画課	特殊詐欺抑止対策室職員	